

(NPO 部会幹事 行政幹事 NPO 団体 事務局)

平成 22 年度 NPO と行政の協働会議
新しい公共事業についての第 2 回意見交換会 (議事録案)

日時 : 平成 23 年 2 月 7 日 (月) 10:30 ~ 12:30

場所 : 男女共同参画センター セミナー室

出席者 : 【NPO 幹事】 河口、黒田 (司会)、田中、中村、野崎、能島、前川、山崎

【NPO 団体】 (特) 市民活動センター神戸、(特) しゃらく、(特) 宝塚 NPO センター、(特) 兵庫県腎友会、(特) 兵庫県技術士会、(特) 市民事務局かわにし、(特) しみん基金 KOBE、(特) コミュニティ・ホールセンター神戸、(特) 神戸まちづくり研究所、(特) フードバンク関西、(特) シーズ加古川、篠山市民プラザ、(特) NPO 政策研究所、NPO 会計支援センター

【行政】 川村、宮崎、佐伯、藤原 (勝)、藤原 (慶)

計 30 名

事務局 : 高橋、是川、多田、野倉、秋澤、北村 (議事録)

オブザーバー : 1 名

(敬称略)

配布資料 : 「次第」「名簿」「地域づくり活動支援事業」「新しい公共支援事業スキーム」
「新しい公共支援事業の実施に関するガイドライン (内閣府)」

先日、この新しい公共支援事業についての県との意見交換会を持つということ呼びかけたところ、今日は幹事以外にもご応募をいただいた。やっと金曜日に「新しい公共支援事業実施に関するガイドライン」が内閣府から提示され、県の方でもそのガイドラインに沿った枠組みを考えている。今日は県の方からも色々な話が聞けると思うので、皆さんの方からも忌憚のない意見をいただき、いい事業にしていきたいと考えている。

1 月 6 日の第 1 回目の時には 24 名もの参加があった。地域協働課は都合が合わず参加できなかったが、出た意見についてはそのままプラザ経由で課の方に伝えられている。そのことを踏まえ、また新しいガイドラインが出たということも兼ねて、本日協働課より説明していただきたいと思う。まずは課長の方から一言いただく。

多分皆さんの方でも色々な情報を聞かれた方がいるかもしれないが、12 月に 1 回目のガイドラインが示されて以降、本当に大きく変わってきた。例えば県のモデル事業にしても、事業費を幾らにするのか、またどこに重点を置くのかなど凄く変わった。12 月 16 日に 1 回目示された後、兵庫県からも色々意見を申し上げたし、他の都道府県や NPO からも意見が寄せられかなり変わった。そして第 2 次案が 1 月 20 日に示された。県もガイドラインの中でしか動けない。ただそうは言っても、1 回目のガイドラインが動きを制約するような感じでかなり細かく書かれてあった。そうすると NPO の皆さ

んと話をしながら事業を進めていくにあたり、ここまで決めたら事業がうまくいかないのではないかなという意見もあり、梅谷県民文化局長も内閣府の運営会議のメンバーに入り、少なくとも NPO の皆さんがもっと使いやすい形にしてほしいという話をしてきた。その中でかなり中味が改定されたと思う。ガイドラインが大きく変わる中で、例えば皆さんとの意見交換でこうしましょうと決めても、大きく変わってしまうと県として皆さんに迷惑をかけてしまう。これまでの協働会議での意見はもちろん踏まえつつ、1月6日の意見交換会の意見も反映できるような形になればと思い取り組んできた。皆さんが一番心配されているのは、県が既に事細かに決めてしまって、自分たちが意見を出す余地は限られているのではないかと思われるかもしれない。ただ県が決められているのは本当に大枠だけである。国は事業をするにあたって成果目標やどのような事業をするかについて、ガイドラインに示しているが、県では全くの白紙である。もちろん国からのヒアリングもあったが、それは大枠で提出した。今回の新しい公共支援事業というのは、元々は兵庫県の阪神・淡路大震災以降の色々な取り組みが評価されて、国全体に広がって、民主党政権になり取り組んでいかれたものだとして認識している。そのため県としては皆さんの意見を聞きながらまとめていきたい。ヒアリングもガイドラインで示される前だったため、それから大きく変わっており、県もそのガイドラインに沿って進めていくこととなる。今日は皆さんに「こういう事業にしていけばいい」という意見をいただき、国も2年間事業をした上でそれがきちりと根付くことを目標にしているので、決して、2年間お金をもらいそれで終わりということのないように、確実に基盤が整って次の一歩が着実に踏み出せるような企画提案をしていただければ、先進県の兵庫としてさらに飛躍があるものと思っている。これからガイドラインの説明や、県が今どのようなことを考えているかという話を申し上げるが、今日はぜひ今後どうしたらいいかという皆さんの意見を頂戴して、兵庫県の事業に活かしたいと考えている。

配布資料に基づき説明。

国からガイドラインが正式に決まって、それを色々な変更がありつつ、県の方が考えていることはこれが全てである。先ほどの県の提案書の中の事業内容での、例えばスーパーNPOとかカフェとか人材育成とかは、皆さんの提案を受けやすい形で、あまり細かく事業を縛らずにイメージみたいな形で書いている。こういう所に皆さんのご意見を反映して行って、そういう風な場を来月に行い、4月の運営委員会に諮る案を決めていきたいと思う。選考委員会でそれが認められれば募集を開始するといった流れである。どこからという訳ではないが、ご意見をいただければと思う。

もう少し聞きたいのは、この事業内容というより、この事業内容を決定するに至ってコアとなる考え方。つまりNPO等、地域団体や社協を含む非営利セクターをどのようにするために、兵庫県としてこの事業となったのか、その考え方の基本となったところを聞かせてもらえるとより理解できると思う。

はっきり申し上げて、コアとなっている趣旨は活動の底上げである。これまでの皆さ

んの話の中で窺えるのは、全体の底上げを図っていかないといけないということ。それから私どもでは、NPO法人認証等の法律の施行事務をやっているが、残念なことにせっかくNPO法人として設立されながらも、もう既に解散されたところが148あり、3年間事業を行っていないというところも70余りある。何が原因なのかは分からないが、地域でそういう芽が芽生えつつもできない理由は何なのかと言うときに、やはり運営について色々悩みがあるとか、人材についても悩みがあるのかなという気がする。私どもでは県民の参画と協働の推進に関する条例というのを持っており、地域づくり活動という事業名を使ったのも、県民の参画と協働の推進に関する条例の中に地域社会の共同利益の実現のための色々な方々の取り組みを地域づくり活動という定義をしているので、兵庫県ではこの「新しい公共」ということではなくて、参画協働を進めて行く上でも、そこで定義付けをしている地域づくり活動という名前をこの事業名に持って行っている。県民の参画と協働の推進に関する条例が施行されてもうすぐ8年になるが、推進するための支援指針が17年度から22年度の5年間であり今年度が最終年度となる。最終年度ということで色々な調査を行っている。ボランティアプラザでは21年度に調査をしているが、県の方でも実際に活動している方、一般の県民の方、企業へのヒアリング調査もしており、色々活動している100団体にもヒアリング調査をした。そういう中でやはり皆さんの課題と捉えている一番大きなものは、人材である。担い手が偏っているとか、一所懸命やっているが相談する人がいないとかなどが問題となってきた。それから必要な情報が必要な所に行っておらず、情報は多分色々な所で発信されているけれども、なかなかそれが伝わる形で行っていないということで、情報提供についても沢山悩みを聞いたし、何とかしないといけないと思っている。それからやはり活動していく上では、活動基盤としてのお金の話も聞いている。そのような色々なことも考えつつ、この国からの交付金を使って、兵庫県が今までやってきたことがさらに発展するように活動の底上げを図っていき、行政だけではなく一緒に手を携えられる部分は一緒にやっていき、より良い暮らしが築けるようにということが、そもそもの事業の精神としてある。細かいことについては、皆さん方に意見をいただき考えていく。成果目標についても、国の方で色々示している部分もあるが、私はこの成果目標をきっちり書き込んで、それで皆さんが本当に事業がしやすいかどうかははっきり言って分からない。それぞれ事業についても、この成果目標は取り組んだらいいとか、この事業についてはこの成果目標はやめておいた方がいいとか、この場で聞きたいと考えている。今日は時間の制約もあるが、今後またまとめて次回の会議にまた意見がもらえればと思う。

NPO含めて今もう生まれている活動団体の強化をしていく。それには人材がいるだろう。あるいは資金がいるだろう。それをもっと広めるためには、ネットワークと協働という考え方で、それを全体で支援したい。そういう感じだと理解した。

解散の数と理由を教えてください。

132団体だったのが、この前届け出があり133団体になるだろう。過去3年間届

け出をしないところに先週聴聞をした。来られなかったので、それを入れると136団体ぐらいになる。解散の主な理由は、はっきり言って、設立の時は志も高くそれぞれのミッションを掲げて設立をされたが、せっかく認証したのに実は残念なことに登記もされないこともある。理事長は頑張っているのに、他の人がついていけないということもある。一生懸命やっていた方が体調不良もしくは他の所に移るということもある。大体の理由は、中心になって進める担い手がなくなったというのが一番大きい。負債を抱えてどうこうという話は今のところ聞いていない。もともと理事長などがお金を出して、そこに寄附という形をとったりすることも多いようで、お金が払えなくなったというより、むしろ担い手がなくなったというのがほとんどのようである。後は発展的に違う活動にするというのがあった。なかなか理由書まで書いている団体は少なく、担当が聞き取りでやる中では、担い手が一番の問題だと思う。

今話を整理してみると、その趣旨として要は「何を (WHAT)」をするかという話よりも、「どのように (HOW)」にやるかという話が今一番 NPO にとっては関心がある。今大きなプロセスとして、例えば協働会議と NPO 等説明会があり、これを別々にするのか、もう一緒に統合してする話なのか。NPO への会議の時の話を今どういう風に位置づけしているのかみたいなことをお聞きしたい。それから広報する時間が NPO 全部に伝わってからの説明ということになるので、時間差があるのかなということも思っている。第一回運営委員会が開かれて、公募の要項が決まる。公募に至るまでのプロセス、どういう風にそれが NPO に伝わっていくのかということも少しお話しいただきたい。あとは公募期間。一ヶ月あるのか。提案する側も時間が必要となるので気になる。今のところの案でいいのでお聞かせ願いたい。

一緒にする予定はありません。本当はもう少し皆さんの意見を聞くための2回目を2月にしたいところだが、この4月に統一地方選があり、兵庫県議会が1週間前倒しで2月開会になるので、3月初旬にもちたいと思っている。ご意見等をまとめた上で、公益法人等を含めた NPO 等への説明会をする。逆にどんな風に NPO の皆さん方に知らせるかということは、お聞きかせいただきたい。私どもは一応ボランティアプラザの HP については、かなり皆さんも見いただいていると思っている。何より2月にかなりその HP が改善され見やすくなった。とは言いながらも、皆さんに伝わるような情報提供の仕組みはなかなかまだ出来ていない。それを皆さんのネットワークで色々な方に広報いただければと思っている。その上で抜本的なことについては、1月6日の会議でも意見が出ていたように、うまく情報が渡る仕組みを今回の事業の中で仕組んでもらい、ネットワークを組めば、2年後にはそれだけ単独で動いていけるようになるのではないかと考えている。それは逆に皆さんの今まで培ってこられたネットワークで、こういうことをやっているよということはお知らせいただきたい。こちらでも HP やチラシ配布等で色々な方に情報提供していきたいと考えている。先ほど申し上げた通り、認証を受けた NPO 法人でも活動していない団体がかなりあるので、NPO 全てに情報が行くというのはなか

なか難しい。NPO、社協等への説明は3月中旬頃の予定である。形式だけ言えば、運営委員会で全ての事業、これをしていかを諮ることになっているが、それを待っていると準備が遅くなってしまふ。したがって、ある程度これぐらいかなということを決めて事前にアナウンスしたい。要するに国に申請する前であるが、ある程度の時期でこんな事を考えているということのアナウンスすることによって、例えばNPOの皆さんと一緒に協働してやろうとか、こんなプランがあるなどは言える。モデル事業については、行政との協働ということになっているので、この事業なら県のどこが相応しいかなどが言えたり、市町に事前に働きかけたりしてもらおうとすると、そんなに早くはできないが、決まってしまうからだと期間が短いという中で組んだのが、3月中旬ぐらいにNPOや公益法人の皆さんへの説明、それから市町への説明をすれば、運営委員会で諮って、軌道修正等あるかもしれないが、それなりの期間が取れるのではないかと考えている。しかし、色々な手を尽くしても情報がそれまでに行かない人もいるので、それなりの期間も設ける必要があるのかなと思っている。2年間の基金事業であり23年度だけではないが、できるだけ早く着手していければという思いがそのスケジュールに表れている。

説明会で説明される内容は、今日の会議で出ている内容程度か？もっと具体化されることもあるのか？

本当に今はこれしか決めていない。スーパーNPO育成事業というのは、私どもの中でもまだ落とし込めておらず、中間支援をよりスーパーにすると共に、支援対象をよりスーパーにするという両方のかけ言葉である。皆さんの意見の中でどちらに特化した方がいいというものがあれば、金額に組み込みたいと思っている。それは受託団体がそれぞれで考えたらいいというのであれば、そのまま両方を含めたいと思う。説明会をする以上は、イメージしやすいようにもう少し具体的にする必要があると思う。皆さんのご意見を参考に、もう少し詳しくしていきたいという思いもある。

NPO等の「等」が非常に問題で、ここにはNPO法人がほとんど集まっているが、説明の中では中間支援組織は社協かなと仰ったのが非常に気になった。国の方では公益法人や地縁団体など全部含めているわけだが、兵庫県ではどの程度の所まで広げて説明会を行う予定か？具体的になるが例えば生協はどうなのか？

地縁団体等を中間支援の受託団体と言うことは少し難しいと思っている。私どもも活動全部を知っている訳ではないが、社協には声をかけさせていただく。特に中間支援のNPOがない地域もあり、もしかしたら頑張っておられるかもしれないが、兵庫県でもそれ程詳しい情報もなく、そのあたりは説明会や意見交換をする中で出てくるのではないかと思う。国が考えているのは、もともと力がある団体が、自分たちもその育成することでよりスーパーになるだろうけれど、支援対象もより強固にしていくというものなので、地縁団体などは支援対象になることはあっても、受託団体になることはあまりないのではないかと考えている。生協については、対象になると思う。

県として中間支援NPOだけでなく、中間支援という位置づけと、NPOの中でも中間

支援というのをこの事業の中でどのように捉えているのか？私も先日提言書を出させていただいた1メンバーであるが、メンバーとしては自分がこの事業をと言うよりも、兵庫県内における中間支援としての位置づけとか、兵庫県内でこの事業がどうなっていくのかというのを、中間支援の立場で気にしている。例え自分たちの中間支援NPOがその事業をとってなくても、何らかの形でそれがうまくまわっていけばと祈りながら、自分たちの実績や地域における情報がうまく活かせないかと思っている。そのあたりは聞いていただけるのか？この事業における中間支援とはどう捉えているのか？具体的な団体は先ほど出たが、どう中間支援がこの事業をまわしていったらいいのか？

逆に教えてもらえればと思う。

質問では、具体的にこの流れの中で、どこでこんなことをやってほしいと言った方がいいかと思う。

分からないとのことなら、もっと聞いてもらえる場をつくっていただきたいと思う。私は過去形が嫌なので現在進行形での話をすると、例え間に合わなくても、今日が一つの重要な場になればいいと思う。できるならもう一回聞いてほしい。もう一つは、NPOと行政の協働会議の位置づけがまだ今一つ分からない。声のかけ方が中間支援に声をかけているのか、全部に声をかけるのか。全部なら混乱するかもしれない。

今の質問の答えは難しいところもあるが、少なくともこれまでも定期的にやってきているので、あとは呼びかけ範囲の問題かと思う。会場の都合もあり、そんなに皆に声をかけて議論が違う方向に行くのもどうかと思う。今後この事業が始まったら、例えばどんな形で進めているのかは、終わってしまってからではなく、途中でもお互いに情報共有していきたい。どんな形かは分からないが、例えば地域でやるのだったら、地域を越えて一緒にやったらいいのかなという形を途中で集まって情報共有していただけたらと思っている。少なくとも中間支援の考え方というのは、国の方にもガイドラインにももう少し詳しく書き込んでほしいという声があったが、国はそれを避けている。中間支援と言うからには、自分の所だけで一生懸命という訳でなく、色々活動されている所を支援できる力がある団体という感じかなと思う。そのあたりも違うよという意見があったら言ってほしい。私も個々のNPOに色々な話を聞いてきたが、個々に悩んでおり、行政窓口を教えてあげるとうまくいくケースもあるので、そういうこともしていただけたらかなと考えている。

中間支援のことだが、判断基準の違いだと思う。NPO法人自体の設立や運営に対する支援を行う中間支援とNPOが実施する事業のそのものに対する中間支援とがあり、それを混同されやすい。例えば中間支援NPOとは、定款にある17全てを対象にするのか、それとも自分のやっている活動プラス17番でいいのか。後者であれば自分で中間支援NPOと言える。客観的に中間支援の基準を設けてもらった方がいい気がする。中間支援そのもの、それを支援する団体に対する支援みたいなものがもう少し分かれば、自分の事業も整理しやすいと思う。それに対する要件、例えば中間支援としての実績が

必要なのかなど。

各市町では、今回の支援事業のためにNPOをつくってしまう場合もあるかもしれない。これからつくっても対象になるのか。そのあたりがある程度分かってくればいいのかと思う。もう一つ、兵庫県の場合は生きがいごとサポートセンターが6団体ある。NPOの起業支援など事業をしているが、これの事業との交通整理はどうなるのだろうか。

生きがいごとサポートセンターの話は産業労働部なので何とも言えないが、全く別の話なので、進めてもらえればいいのかと思う。中間支援については、全都道府県と言ってもいいほど国に対してもう少し定義してほしいと繰り返し言っている。国が最終的にはこれしか示さなかった。兵庫県でもNPO法が定める17分野の17番に丸を付けている団体が500以上ある。受託団体についてはプロポーザル方式でということがあるので、中身が伴わないところは自ずと振り落とされるか、元々やらないのかになると思う。中間支援については、私たちも同様の悩みを持っていた。中間支援のNPOも内閣府に対してもう少しはっきり書き込んでと言われたと思う。その上で何度も国で議論された上での書き込みだと思う。今回兵庫県でも幾つかの事業を書かせてもらったが、それはそれぞれが1つしかとれないのか、それとも力のある所は別々にとってもらってもいいとするのか、そのあたりの意見をもらえればと思う。中間支援組織でもそれぞれ得意分野があるし、抱えているスタッフのこともあるので、1つで十分というところもあるし、せめてこの2つは組み合わせさせてやった方がいいという意見もあると思う。全然条件をつけていないので、どうお考えかを聞きたい。これまで本当に大枠でしか決めておらず、議会でも大枠でしか予算の審議をしない。細かいことについてはこれからのことになる。少なくとも皆さんと議論を重ねて進めていく事業だと考えている。丸腰で臨むように申し訳ないが、今はそういう状況である。

先ほどの説明会の対象者の話からここまで話が流れてきた。皆に声をかけると戸惑う人が結構いるかもしれない。事業をやっている人は自分中心になるかもしれない。やはり基盤整理をやるならば中間支援で妥当ではないかという話だった。そこから中間支援とはという話に来ているが、中間支援機能については私も対象としては中間支援が妥当だと考えている。何ををもって言うところは、プラザが中間支援助成というのをやっておられ、そこで定義を5つ程持っておられる。そこに中間支援組織とはということが書かれてあり、結構まとまっており、実態としては進んでいるのではないかと思う。これについては、協働会議でもう少し精査を加えられればいいのかと思う。

具体的な提案については今後WHATの部分でやっていく。他では例えば運営委員と私たちの間でコミュニケーションがとれるのかどうか。運営委員会の中の議事録が公開されるのか。傍聴ができるのか。そのあたりのことも関心がある。いきなり公募の案が出てくるというより、こういうプロセスの中でどんなことが可能性としてあるのかという部分も大事である。

具体的な中身の話を聞いて下さるといのは有り難いが、実は今日の場も非常にクロ

ークロズドで、本来この内閣府のガイドラインを読む限りでは、かなり情報公開をして、どんな事業をどんな中身でやっていくのかということも色々議論しながら作り上げていくというのが、ガイドラインのスキームだと思う。スケジュール的に早く事業をスタートした方がいいというのも一案としてあるが、そもそもガイドラインの19頁に運営委員会は基本方針と事業の計画などをかなり検討すると書かれてあるが、この4月に運営委員会が開かれて、すぐに公募ということになると、方針そのものも既に決まった中で事業計画が出されるのではないかと思う。方針そのものをどうするのかということをもっと議論する場が必要なのではないか。情報公開したことに意見を言う場をどのように設置するのかということのプロセスを先ほどホワイトボードで確認していた。今日のクロズドな場で中身の意見を出すのはあまりよくないのではないか。オープンにしてHP等でパブリックコメントみたいな形で、皆さんから意見を聞く場とかがあればいいと思う。協働会議もあまり公平・公正な中で決まっている場ではないので、そのあたりでこの事業をどのようなプロセスで情報公開をやって進めていくのかが、先ほどのホワイトボードで確認したかったことではないか。中身のWHATに入っていく場なのかが不明確なまま、両方の議論が錯綜しているのかなと思う。

私は去年の4月からなので、この場が公平・公正でないということに疑いを挟んだことがなかったので驚いている。少なくとも協働会議の議事録は全てオープンでプラザの交流ネットワークの中で毎回示されていることであるし、今回についてもこういう意見交換会をするということでプラザのHPで参加者を募集し、ただ皆さんの顔が見えて話ができる人数という制限はあった。理解が違うのかもしれないが、プラザのHPで公開しているのでクロズドだとは思っていない。また協働会議については議事録を毎回公開しているので、逆にそういう意見に驚いている。

今回は結果的にはクロズドっぽくなってしまった感じはある。議事録が出るのが遅かったのと、この会議の募集期間がありHPには出ていたが、定員の関係だったのか、あっという間に終わってしまっていた。あまり時間がなかった。結果的に残念である。クロズドっぽいなと感じた。

県のHPで出されるという考えはないのか？

兵庫県は元々こういう事業を推進していく拠点としてボランタリープラザを設けているので、情報発信については県というより皆さんに沢山見ていただけるボランタリープラザと思っている。そういう認識だったので、プラザのHPがちょっと見にくいというのがあったので、少なくとも2月からは飛躍的に改善してもらった。ただ今回もアンケートをやってよく分かったのだが、情報をいかに伝えるかというのが一番難しい。必要な所にだけ必要な情報が行くというのは、色々やってきたがなかなか難しい。それを諦めているのではなく、常にそれを考えてきた。ただ今回のことは会場の都合もあるので、すぐに埋まってしまったというのは、それだけ関心があることだと捉えている。結果的にそうなったのかもしれないが、私としてはボランタリープラザというのを平成14年

6月に立ち上げた時は、ここが県のそういう活動の拠点だということで、民営ではあるが兵庫県が設けた所なので、ここで情報提供をするということこそが、兵庫県として情報提供することとも言えている。なおかつ県だけではなく、様々な方が双方向で使える。双方向になっているので、色々なシステム上の制約はあり難しいものもあるが、これは23年度さらに飛躍的に良くなっていく予定である。

先ほどの質問の中の論点で重要なものは、運営委員会の位置づけだと思うが、要は4月に第1回運営委員会が行われて、その後すぐに事業計画が行われることを考えると、実質的な議論が運営委員会では行われないという解釈でいいのか。

運営委員会とか運営委員とか全く何の案も持っていない。スケジュール的にそんな余裕がなかったので。運営委員会そのものは公開が原則であるし、ただ国の方も同じであるが個別の事業については団体の名誉毀損になる場合もあるかもしれないので、個別の団体に評価が及ぶ時には公開はしない。

そういうことではない。要は1回の運営委員会で事業の方針であったり、計画であったり、応募要領が決定されると考えると、ほぼ県がそれまでに作った原案が承認されるというプロセスでしかないということか。

承認されなければ、当然次の運営委員会を開くことになる。ある程度皆さんから意見をいただきながら私たちも案を考え作っていきたいと思っている。NPOの皆さんだけでなく、一般県民や他の公益法人の方、行政内部からも色々な意見があるかもしれない。できるだけそういう意見を取り入れた上で計画を作り、運営委員会で諮り、いいと言われればそれはそうであろう。もし駄目だったら当然第2回目はあるだろう。そうは言っても、あまり委員会で認めていただけないような案を作るといのは、逆に言うと行政として失格ということになる。凄くいい意見があって、皆さんの意見を拾い上げることや、これはちょっとまずいなという場合には、どこに力点を置いたらいいのかということとは、逆にここにいる皆さんにご意見をお伺いしたい。そこに書いているのは、できるだけ早く事業ができればいいなということであって、運営委員会の1回目ではもう一回やり直しというところがあれば、時間をおかずにすぐに第2回目をするべきだと思う。ただあまり運営委員会だけやって事業ができなければ駄目だと思う。1回で決まるだろうから、それで終わりということにはしたくない。ただ何度もするというのは得策ではない。行政側としても、こんな計画しか作れなかったのかとならないように、きちんと皆さんの意見を踏まえた計画にしていきたい。

趣旨はよく分かる。だとすれば、要は3月までの第1回運営委員会に提案される議案自体が、色々なNPOや人たちの意見を踏まえて提案されるということか。

その通りである。ただそんなに詳しくきちとした案では出さないのかなという気がする。そうしないと、提案して下さる方のご提案の余地がなくなってしまう。

とすれば、要は3月中に行われる様々な意見交換であったりとか、協働会議でも意見交換があったりとか、それらのプロセスは基本的には運営委員会の透明性や公開性が強

く言われているが、同じような基準が適用されるべきだと思うがどうか。例えば動画配信だったりとか、傍聴の取り扱いであったりとか、要は広く県民に向けてオープンで透明で公開された意見交換だったりでなければならない。運営委員会はそのような趣旨が書かれている。21頁の透明性の確保の中に動画配信ということも書かれているし、発言者を明示した議事録を公表するとか、市民の傍聴とかが書かれている。同じような透明性や公開性が担保された状態で、3月に行われる意見交換が行われなければ、実質的な運営委員会の趣旨というのが担保されない気がする。要は運営委員会までに色々な意見を聞いた上での案を出すという話だった。

補足になるが分からないが、運営委員会が非常に重要な位置づけになる。その人選もさることながら、そこで話し合われる内容について、できる限り私たちの意見が反映された運営委員会であってほしい。だからそういうものを聞いていただけるプロセスがあるかということ。

と言うか、要は今のスケジュールで言うと第1回の運営委員会でほぼ事業の内容が確定する。そのためには3月までの段階で色々な人の意見を聞いて原案を作るという話だった。だとすれば実質的に運営委員会で行われる議論が、3月までに原案が作られる段階で行われているということになる。

3月までに固まるかは分からない。

第1回までに様々な意見を加味した原案が出されることになる。

今日出ている事業内容ぐらいで、少し具体例を加えた程度になるのではないか。

ただ4月には応募要領が決定して公募が始まる。

それは逆に理想なので、本当は応募要領や企画書などにどんなものを盛り込むかというのは、実際事業を進める上でとても重要なことだと思う。それこそが皆さんにぜひ意見をもらいたい。

要はその意見を聞くという段階が、運営委員会と同等の透明性や公開性が担保されている状態でなければ、運営委員会の趣旨に反するものだと思うがどうか。

そもそもこの会議も公開される。

今後行われる会議はどうか。

そうするとこの場でも動画配信が必要になってくる。

少なくとも運営委員会で示されているような透明性の担保というのは必要だと思う。動画配信をし、発言者名を明示した議事録を公開し、一般の傍聴を受け付ける。

技術的なことなどあり、いきなり動画配信ができるかどうかというのはすぐには言えない。

技術的な面で申し上げるとあと1分以内にはできる。

そうかどうかは分からないが、国も検討することとあっていて、必ずしも全てしなければならないとは言っていない。少なくとも内容については透明性を確保すべきだということで、運営委員会の個別のNPOの評価に関わる事案を除いては、透明性を確保する

こととなっている。こういう会議においても、私は透明性の確保と言うことで公開するというのであれば公開したらいいと思う。運営委員会も傍聴はできるはず。

要はプロセスの中で、こういった場の議論もオープンにする必要があると思うし、逆に色々な方が傍聴に来られてもいいと思う。

オープンにするのは全然構わない。大公会堂を借りてということにはいかないで、そういうことでの制約は出てくるかもしれない。全然非公開に拘っている話ではない。ただ案を作るまでの段階については、まだ頭の中で色々練っている状態なのでその中身を公開することはできない。

今私が申し上げたかったのは、大きく2点である。1点目は、第1回目の運営委員会で実施の計画や応募要領が決まるということであれば、それまでの原案が作成されるまでに、きちっと市民や団体の意見を踏まえた案が作られることが重要である。

第1回とは限らないが、それは運営委員会だと解釈してもらえればいい。

こちらは運営委員会までという理解であるが。

要するに運営委員会で決まるということであるが、第1回の運営委員会で絶対に決まってしまうということでない。内容によっては第1回に限らない。

恐らく言いたいのは、運営委員会までに色々な方々の意見を聞いて下さいというのが一点である。そこで聞いていてもまた変わってくる。その運営委員会に持ち上げるまでのプロセスの中で皆さんの意見を聞いて欲しいという要望だと思う。

もう2点目は、要は運営委員会の趣旨に従ってそういった意見を聞く場合も、運営委員会と同等程度の透明性や公開性を担保する必要があるということ。

要するにプロセスを丁寧にしてという話である。言葉は悪いが少し参画と協働が手抜きになってきている。というのは、協働会議というのは確かにいい場ではあるが、そこに来られた人の意見を聞ければOKとか、国はそうは言ってないのでOKとか、言葉の端々に、これまでの参画と協働はもう少し丁寧にやってくられたと思うが、その点が気になる。具体的に申し上げているのは、運営委員会を決める場とかという話ではなくて、やはりこの場に来ているは限られた人数なので、中間でもいい、これから変わってもいいので、現段階で兵庫県はこんなことを考えているということを広く募集して、この場に来られない方に対して、HPに載せて何日から何日まで意見を寄せて下さいという形でも構わないし、この協働会議をもっと情報公開するという話でも構わない。とにかく傍聴してもらえれば意見を聞いたということにはならない。傍聴者には発言の権利もありませんので。情報をきちんと入手をして、それに対して意見交流ができるというのを、この協働会議以外にも幾つか作る必要がある。先程からの話を聞いていると、どうしても中間支援の定義は何かとか、限られた人数でという部屋の話、それはもちろん1回の会議ではそうなのであるが、それを唯一のチャンネルとしてしまうと協働会議自体保たなくなってしまう。どうしてもここ集まったメンバーだけの利益誘導みたいになってしまうのも非常にしゃくな話なので、そうではないもう少し広いチャンネルで物事を

決めなければならないのかなと思う。プロセスとして非常にタイトなのは分かった。そうすると運営委員会でどういう民主的な運営ができるかが全てである。運営委員会の入選をどうするとか、会議の開き方をどうするか、つまり運営委員会の運営要項を作るところで、もう少しちゃんとみんなの意見を聞くべき、あるいは一緒に戦略を考えるべきだと思う。タイトなスケジュールで一生懸命やっておられるのは分かるが、決まりきったことしか説明できないというのはどうか。変わる話であっても、中間段階でちゃんと聞いて、プロセスのところでちゃんと参加させてほしいというのが、要望書を出した大方のNPOの意見ではないかと思う。

先程すぐにクローズになったという話があったが、それは多分公募の仕方に言葉が足りないのではないかと思う。大体このぐらいの人数になったら締め切るという言葉添えがあったなら、クローズということにはならないのではないか。そこは言葉の重みを考え慎重に計らってほしいと思う。

今回の募集については、何月何日何時までと書いた上で締め切らせていただいた。その後に見たということで追加申込みがあった場合も、どうぞということで受け入れている。そのトップページからは、締め切りましたので私どものホームページの事業「NPOと行政の協働会議の取り組み」のところにその募集要項を移している。そういうことで〆切時間を設け、会場が狭ければ椅子を入れたりしようかということは考えていた。一応〆切をもってクローズということにはした。

特に言いたかったのは議事録の方で、前回と同じ話になっては嫌だなということで、議事録を一生懸命探していたがたどり着けなかった。今日見ると出ていたということで今朝教えてもらった。前の会議では議事録ができたなら一報ほしいとお願いしていたはずである。今日は議事録を見ずに来てしまった。言いたかったのはそれだけである。

プロセスの部分をクリアに、一緒に参画できる仕組みをどう考えているのかということところがまだ見えてなかった。個々の意見を聞く場を持つということがあったのならば、一体どういうチャンネルを使って、どういう風にするのかということも、決まり次第ちゃんと開示していただきたいというのが要望の1つである。また聞いていると、案がないということも正直に仰っているが、案がないということでも、逆に言うとどれをどの時点で聞いて案が明確になっていくのかというスケジュールが分からない。3月のNPOと行政の協働会議でヒアリングして、説明会に行ってそこで案を決めるということなのか。そのあたりが分からなかった。案がないけれど大枠の案を決めるというのは、その2つがあってから決めるということか。

意見の募集方法については今後考えて、この会議以外にも色々な方にももらえるよう考えたい。

まず聞きたかったのは、いつまでに、どれとどれをもって運営委員会に出す原案を決めるというスケジュールを明確に出してほしい。明確でなくてもどの時点で。それもいいのか。

少なくとも国に申請するときには、ある程度の大枠を決めた上で申請をしないと交付決定しないという枠組みがある。それまでに協働会議とか説明会でご意見を聞くことになる。

何回をもってということも計画されていないのか。場を開いて聞くというのはこの2つということか。別の方法も考えているということか。それから私がこの事業内容を見たときに予算の配分も大きくでも決まっていなかったのかなと思い、やはりこのような事業内容を見るとというのは、私たちも県に助成金をもらうときにもその予算配分とその効果を必ず求められることなので、そのあたりはいつ出てくるのか。

予算について解禁になるのが10日ぐらい先と聞いている。私たちが金額のことを言うのはまだ許されていない。

金額のことよりは、どのようなスケジュールで考えているのか、そこをクリアにしてほしい。中身のことを細かく言いたかったのではなくて、そういうことが決まるのは、いつどういう時点で決まるというスケジュールとかが差し出してもらえないものかと思っている。

予算の話だけで言うと、今の話であればもう決まっているということになる。

交付金が変わるとまた変わってしまう。それは国からの法人数に応じた金額なので、でもまだ変わるかもしれない。モデル事業については1/2以内ということなので、それ以外の部分については概ね委託経費になる。あとは細かな共通事務と言うことで皆さんのネットワークのための色々な会議とか、情報提供等の費用となる。

質問というか確認であるが、まだ1年間で1億2700万円という総額しか出ていないと仰ったが、今回出ている3つの大きな枠の配分や、ここに書かれていないけどやるべきだというのが3月までに出てきた場合に、新しくこれに書かれていないものも可能なかどうか、金額は枠毎に動かすことは可能なのかということが知りたい。

皆さんからお聞きしてこういうのを書いているが、こんな事業があればというものがあれば言ってもらえればいいのかと思う。私は記者発表資料の最新の情報を知ってなくて、大枠で出すということしか聞いてなかったが、急遽金額については枠を出すというようなことである。まだ大枠でしか決まっていらないが、まずモデル事業は1/2以内ということなので、これは県と市を合わせて6千万円。地域づくり活動基盤については、4千5百万円を見込んでいる。新しい公共については1千万円を見込んでいる。個々の事業名については、これは漠としていて何でも入れられるようにはしているが、もしこんなのではなくてこんなのがいいではないかというものがあれば教えてほしい。

今の3つの大枠というのは動かすのは不可能ということか。例えばモデル事業がもっと大きい方がいいのではという議論がある時に動かせるか。

モデル事業についてはまさにガイドラインで決まっているものである。

内閣府と協議すれば1/2を超えることも可能である。逆に小さい方がいいという意見が出るかもしれない。私が聞きたいのは、こうしようという話ではなくて、動かせる

かどうかということである。

動かせるかどうかについては、私も予算の仕組みそのものまでを、ただ基金なので逆にこれに満たないこともあるのかもしれない。そうすると当然のこととして、2年目とかはまた枠に関係なくお金が動くことがあるかもしれない。というのは仕組み上ありえることである。予算だと毎年毎年、単年度で使い切りであるが、これは基金なので。ここで1/2を超える超えないというよりも、むしろ逆にモデル事業については今回重点化枠ということで、1の基盤整備ということもここに盛り込むということになったので、結果的には効果としてそれを上回ることもあるだろうと思う。

先程色々な意見をまた聞くということになったが、聞くことによりその辺りの動きはあるだろう。事業計画に対してそのお金の動きがあるので、その辺で柔軟にはできるのかということだろう。限定した枠組みではなくて、意見を聞いた上での柔軟性はあるのか。

その辺りは私たちが蓋を開けてみないと分からない。例えばモデル事業はそんなに多くなくて、また多かったら多かっただ、やはり考えないといけないという気はする。ただ何にも枠組みとかも考えずにというのは乱暴な話なので、少なくともこの協働会議の捉え方に皆いろいろと違いがあるかもしれないが、1月6日の話でもそうであるし、何千人・何百団体のヒアリング調査の結果でご意見をお聞きしたものを、ある程度これぐらいの枠であれば皆さんの意見が反映されやすい金額なのかなと思い組んでいる事業である。ただそうは言っても蓋を開けて違う結果になれば、2年目の中で考え直さないといけないと思う。

今蓋を開けたらということで、1年目の公募をしてみて、それぞれどれぐらいの応募があればという意味合いで言われたと思うが、私はモデル事業自体はどうでもいい。要は今言った数字が運営委員会を縛っているかどうかなのである。事業計画や募集要項などを運営委員会が最終的に決める。そこが3月の色々な意見を聞いた上で、やはりこのあたりをもう少し厚くしないといけないとか薄くした方がいいかという、その変更の余地が運営委員会に与えられているのか。それとも今の数字は枠だと、少なくとも1年目はこれでいき、細かいところを考えて下さいということなのか。私はどうも後者かなと思っている。

運営委員会が基本方針や事業計画を決めるというのが、そもそもこの内閣府のガイドラインだと思う。先程の予算の配分というのは、事業の方針そのものをどうするのかという根本的な話ではないかと思う。そういう意味では、事業の予算が今の数字で決まってしまう形で運営委員会が4月に開かれるのはとても不透明ではないかと思う。だったらそれまでの意見を調整された形でせめて運営委員会に出される形をとらないと、運営委員会の位置づけが非常にただ開いただけのものになってしまう気がする。

全く何も決まらないままに出せない。ある程度事業をする上で、本当に一からの積み立てを、皆さんの意見を聞きながら出している金額である。ただ枠については、各都道

府県とも悩みながらやっている。先程のモデル事業はどうでもいいが、私はよく分からなくて、NPOと行政の協働事業はとても大切なことだと思っている。枠として国が1/2と言っているのは、それぐらいかなというのがあって、モデル事業の金額の考え方は国が示しているもので、ただ金額も大きく実際どんな事業があるのか全く分かりません。個別にプラザでも行政とNPOの協働事業と言うことで助成させていただいているので、どんなのがそれぞれあるのかというイメージはある。ただこの金額の中でどんなことができるかは分からない。モデル事業は国が言っており、あとは逆算していったもの。全く決めてしまっているというものでなく、やはり事業をしようと思ったら、ある程度の枠は考えないといけない。

論点はそこではない。今決められている枠を運営委員会に変更することは可能かということ。

場合によっては、全然駄目だということであれば、運営委員会でご議論いただくことなのかなと思う。

それは可能だということか。

そういうことになる。

HOWの部分はどうするか。その中の方法として、情報公開としてのパブリックコメントや意見交換会など、そういうのを同時にやっていただく必要がある。状況として2月は厳しく、3月も開けて2回ぐらいというのも分かるので、例えば3月が終わり、4月の運営委員会がスタートして、2回の運営委員会で事業も決まったのでは、中間支援としてはどうかと思う。協働会議でも意見交換会でもいいので、そういう場を継続的に開いていただきたいなというのがまずNPOの一つの意見ではないかと思う。私どもも生きサポをしているが、次年度を考えた時に悩んでいることは、まさしくこの新しい公共支援事業がどういう形でふってくるのか凄く悩んでいる。生きサポはそれほど予算が大きい訳でないのに、5万10万で考えている時に、急に億というお金がどんと降ってくる。本当に怖いのは、生きサポや皆さん中間支援と新しい公共支援事業がある中で、皆が同じような事業をやってしまう可能性も0ではないと、そうするとお互いにお互いの事業分野を話し合わずにやってしまい、蓋を開けると全然一つの効果を生まずに終わってしまうことになりかねない。そういうのを考えると、中間支援含めて、もちろん生きサポは地域協働課のラインではないが、全体としてこの新しい公共を考え、お互いにどのようなことをやっていくか意見を摺り合わせる必要がある。そういう意味では、このような意見交換の場を継続的に設けてほしい。

意見交換の場は当然継続的に持つ。ただ日程的なスケジュールもあって、なかなか月にそういう日が何日もとれるかというと、行政側は取れない状況である。逆に中間支援の方同士で、ガイドラインにも、連携できる場所は連携して下さいというのがあるので、自主的に意見交換をしてほしい。1+1が3にも4にもなるように意見提案していただくことこそが、この事業の目指すものだと思う。

最後に簡単にまとめる。抜けている所があれば補足してほしい。3月上旬に協働会議がある。その時にもある程度説明がある。それとは別に3月中旬にNPO等への説明会がある。今NPOの方から出た意見としては、この時までには募集要項案ぐらいはほしい。それと運営委員会の情報公開のあり方などもほしい。事業のフレームについては本日出たが、これをもう少し具体化されるという話だった。社協やコープこうべなどもNPO等に入っていて、県としては対象として考えている。その後、4月に第1回運営委員会があるが、実はこの間が皆さんの意見の通り大事だと思う。運営委員にNPO等の当事者の意見や提案する人の意見がどれだけ伝わるかということについて、本日は非常に意見が出ていた。パブリックコメントや意見交換会も一つの手である。運営委員会についても、事業の進め方についての承認をするわけだが、そこでの議論の透明性の問題である。例えば記名入りの議事録を出せないのか、動画配信の話もあった。そういう透明性の確保をどれだけするのかといった点に案が出せればと思う。これは4月の半ばか後半ぐらいか。

本当に6月に決定できるかは現段階では何とも言えない。それを急ぐあまり、逆に皆さんの意見を反映できない、事業を拙速に進めるのもいかなものかと思う。それぐらいで行ったらいいなというのはあるが、その時期は前にずれることはないが、後ろにずれることは当然あるかなと思っている。

NPO側としてはここで説明を聞いて、実際提案の中身を詰めていく作業がある。その段階で行政とも話し合いをしないといけないし、NPO同士で連携できるところは連携しないといけない。ここでどれぐらいの時間がかかるかということである。そして公募が始まるが、公募期間がどれほどあるのかは気になる。これは次回の会議では分かるだろうか。その後、第2回になるか第3回になるか分からないが、運営委員会が開かれて、提案の中でどれを選ぶかが決定される。その時の決定のプロセスで、公開プレゼンなどがあるのか、運営委員会の前で直接提案ができるのかなど気になる。できればそういうプレゼンの機会があって審査されればと思う。後は委託契約をしてということ。今日出た意見は大体こんなところだろう。

審査は当然公開であるべきだと思う。評価する部分は非公開かもしれないが、プレゼンというのは当然公開のもとでなされるべきである。ただ評価については、全てがそのまま採択されたら、そのまま評価過程も公開してもいいかもしれないが、必ずしもそうではない。結果もまた公開する。

少しだけ補足したい。幾つかはもう決まっていることだと思う。運営委員会の公開性についてはもうガイドラインに書かれていることで当然されることである。むしろ今のこの原案では運営委員会の位置づけが軽いのは事実だと思う。1回で公募に行くのか、それとも2回するのか。急いでやることのメリット、早く事業ができるということ、そこをかなり重視してこの原案は作られたと思うが、逆に大阪は9月の議会で予算を通す予定になっている。これは逆に遅すぎてどうなるのかという話であるが、その分プロセ

スを作ることができる。そのバランスが必要になる。今日議論できなかったのは最後の紙である。あくまで運営委員会が選考するという形になっている。プラザの選考は書き間違いか。

間違いではない。あくまで運営委員会を県に設置して、部会的に選考委員会を県に設置する。その運営をプラザにお願いしようというもの。

決定は県で、答申するのが運営委員会という理解である。運営委員会の位置づけがまだよく分からない。軽いのか重いのか。

軽いというのがまだよく分からない。

1回の運営委員会で、事業計画も応募要領もするというので、予定として1回だけというのはどうか。それを軽いというのは語弊があるが、形式的だと思った。